

なとりのすいどう

〒981-1292 宮城県名取市増田字柳田80 名取市水道事業所水道総務係 電話 022-724-7136
名取市ホームページ <https://www.city.natori.miyagi.jp> 水道事業所Twitter @natori_suidou

令和2年10月号

「公営企業会計」と決算の状況

水道事業では、地方公営企業法を適用した「公営企業会計」という会計方式を採用しています。公営企業会計では、大きく ①収益的収支 ②資本的収支 ③内部留保資金 の3つの区分で会計を管理しています。

- ① 収益的収支……水道料金などによる収入や維持管理経費などの支出を中心とした営業活動の収支
- ② 資本的収支……水道施設の改良や新しい施設をつくるための支出と、その財源となる補助金や借入金
- ③ 内部留保資金…減価償却費など、実際にお金の支出がない費用計上によって生じた資金で、主に施設整備の費用や、施設整備のための借入金の元金返済の財源とするもので、②に不足が生じた場合に補てん財源として使用するもの

【令和元年度の決算の状況】



収益的収支は4億8,483万円の純利益となり、資本的収支は5億3,931万円の不足額がでましたが、建設改良積立金、減債積立金等により補てんしました。決算の詳細内容は、広報なとり11月号でお知らせします。

「基本料金」と「従量料金」

水道料金は、基本料金と従量料金から成り立っています。基本料金とは各戸に設置されている水道メーターの口径別に定められた月額一定の料金です。従量料金とはご使用の水量に応じて1立方メートルあたり何円と定められた料金です。

水道水を作り各家庭に運ぶまでには様々な経費がかかります。浄水場の維持管理や水をきれいにするための薬品代や電気代、作った水を各家庭まで運ぶ水道管の整備や維持費用、他にも水道事業の運営や計画、水道料金を納めていただくための検針や料金収納に係る事務費などの経費もかかります。

これらの経費には、給水量により影響を受けない固定的にかかる経費と、給水量の増減に応じて変動する経費とがあります。

基本料金は主に、固定的にかかる経費をまかなうことができるように設定されています。固定的にかかる経費の例としては、検針や料金収納に要する経費、メータ設置費、浄水場や水道管の維持管理費などがあります。また、従量料金は、薬品代や電気代など、給水量に応じて変動する経費をまかなうものです。

基本料金と従量料金の料金表は毎月の検針票「上下水道ご使用量等のお知らせ」の裏面に掲載していますのでご覧ください。



水道マスコット
すいちゃん

水道豆知識 「水道料金の支払いはどこでできますか？」

水道料金の納付は、「口座振替」と「納付書による納付」のどちらかで納付していただけます。納付書での納入は、毎月水道事業所から届く納付書により銀行やコンビニ、水道事業所の窓口で納入できます。また令和元年12月からはスマホ決済アプリ「PayB（ペイビー）」での納入もできるようになりました。

銀行は、名取市内にある銀行及びその銀行の支店から納めることができます。ゆうちょ銀行は、東北6県のゆうちょ銀行であれば手数料がかからず納入することができます。コンビニの場合、納付期限を過ぎると納付書が使用できなくなりますが、銀行か水道事業所の窓口であれば、納付期限を過ぎた納付書でも使用可能です。